

# 大桑村地域福祉計画・大桑村地域福祉活動計画【概要版】

健やかな笑顔あふれるやさしいむらをめざして

令和7年度～令和11年度



## Ⅰ 計画策定にあたって

### Ⅰ 地域福祉の目指す姿 ～地域共生社会の実現に向けて～

地域福祉とは、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしく、安心して自立した生活を送ることができる地域社会を築いていくために、法律や制度による福祉サービスだけでなく、行政や事業者、地域住民のつながりを深め、お互いに、支え合う仕組みを構築していくことです。

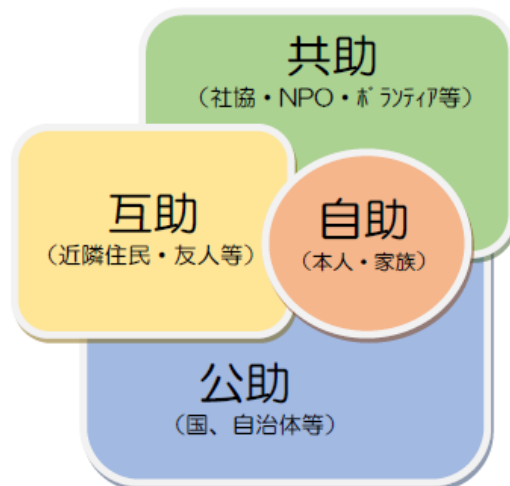
この地域福祉を推進し、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や関係団体、企業など地域の多様な主体が地域づくりに参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

## 2 地域福祉の役割分担

地域福祉を推進するためには、住民、ボランティア、社会福祉協議会、行政などがそれぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる必要があります。そのための視点として「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方があります。

この中の「互助」は、従来から地域においてごく自然に行われていた隣近所による助け合いです。近年、地域における人のつながりの希薄化が指摘されていますが、一人ひとりが地域の一員として周りのことを気かけながら「互助」の活動を高めていくこともこれからの地域福祉に求められています。

|    |                                                    |
|----|----------------------------------------------------|
| 自助 | 本人や家族でできることは自ら行うことです。無理をせず必要な時には、周りに支援を求めることが大切です。 |
| 互助 | 近隣住民や友人等、身近な人間関係の中で、自発的に支え合うことです。                  |
| 共助 | 制度的な裏付けのもとに相互に支え合うことです。社協やNPO、ボランティアなどによる活動が含まれます。 |
| 公助 | 行政機関等が提供する公的な福祉サービスのことです。                          |



### 3 計画策定の趣旨と位置づけ

本村では令和6年3月に第6次大桑村総合計画の前期基本計画を策定し、基本目標の1つとして「健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり」を掲げました。

大桑村地域福祉計画はこの基本目標の実現を目指し、社会福祉法第107条の規定に基づく、地域福祉に関する理念と、取り組み方針を規定する総合的な計画です。

大桑村地域福祉活動計画は、大桑村地域福祉計画で策定した目標を実現するため、地域住民が主体となって取り組んでいく地域福祉活動の具体的な内容を、社会福祉協議会が中心となって定める民間の活動・行動計画です。

【イメージ図】

#### 第6次大桑村総合計画

(将来像) ここに住みたい    ここで暮らしたい    ここで育てたい    大桑村  
 <前期基本計画・基本目標1> 健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり  
 ○地域福祉分野  
 (1) 保健・健康づくり・医療    (3) 高齢者施策  
 (2) 子育て支援    (4) 障がい福祉施策  
 <前期基本計画・基本目標6> 連携と協働で築く自立のむらづくり  
 ○協働のむらづくり

基本目標の実現を目指す

#### 大桑村地域福祉計画・大桑村地域福祉活動計画

地域福祉計画に関連する個別計画

##### 大桑村高齢者保健福祉計画

老人福祉法に基づき、高齢者福祉の充実を図るために取り組む施策について定める。

##### 大桑村障がい者計画

##### 大桑村障がい福祉計画

障害者基本法、障害者総合支援法に基づき、障がい者に関わる施策やサービス量の確保について定める。

##### 大桑村健康増進栄養計画

##### 大桑村母子保健計画

(大桑村食育推進計画)

健康増進法、母子保健法、食育基本法に基づき、住民が生涯を通じて質の高い生活が送れるように、健康寿命の延伸、心の健康等の目指すべき方向や施策について定める。

##### 大桑村自殺対策計画

自殺対策基本法に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策について定める。

##### 大桑村子ども・子育て支援事業計画

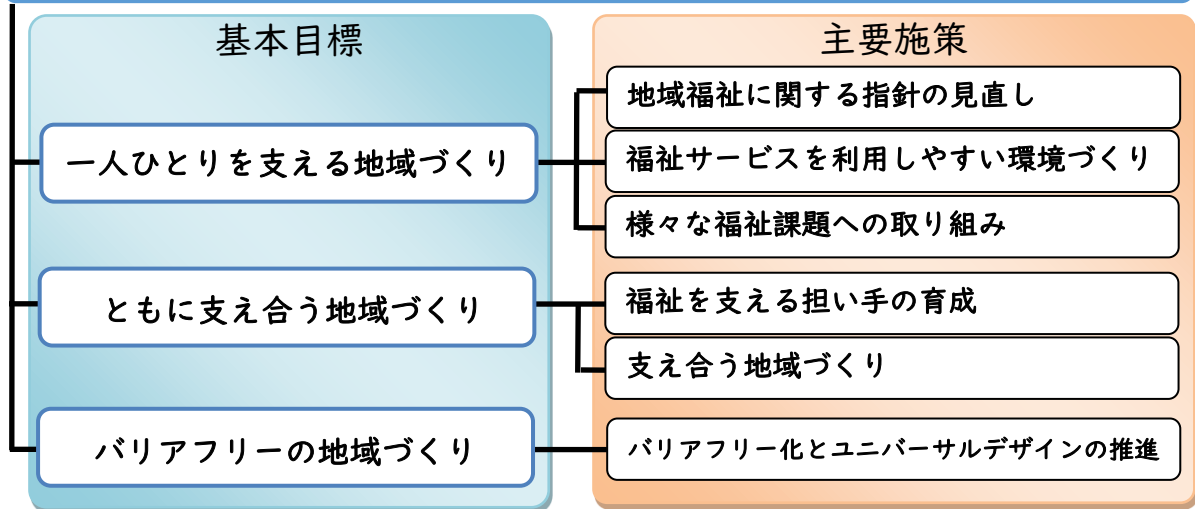
子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等について定める。

木曽広域連合 第9期介護保険事業計画

## 2 計画の目指す方向と取組み

基本理念の実現に向けて3つの基本目標のもとに地域福祉の推進を図ります。

【基本理念】 健やかな 笑顔あふれる やさしいむらづくり



### 基本目標1 一人ひとりを支える地域づくり

地域が一体となり協働して、自立する一人ひとりを支える地域づくりを目指します。

#### 主要施策の具体的な取り組み

- 各個別計画の策定と推進
- 必要な時に必要なサービスが受けられる体制づくりの推進
- 地域医療体制の整備 ○福祉情報の提供 ○健康づくりの推進 ○相談体制の充実
- 利用者の権利擁護 ○福祉課題を解決するネットワークづくり
- 若者・子育て世代への支援 ○ひきこもりへの支援 ○生活困窮者への支援

#### 住民の役割

- ・様々な地域の課題を他人事とは思わずに、常に自分とかかわっている課題として捉えます。
- ・権利擁護の学習会に積極的に参加し、権利擁護について理解を深めます。
- ・地域に住む若者や子育て世代との交流の機会に参加します。 等

#### 地域の役割

- ・地域住民による互助も重要な社会資源のひとつという意識をもち、地域での課題に皆で取り組みます。
- ・身近に虐待の事例などを見たり聞いたりした場合、関係機関に情報提供をします。
- ・学校の登下校時の見守りや声掛けを行います。 等

#### 社協の役割

- ・個別ケースへの支援を通じて、関係団体や地域住民が参加する地域ネットワークの形成を図ります。
- ・著しい判断力の低下等により、その権利・財産の保護が必要となる場合には、成年後見制度の利用促進に努めるとともに、関係機関と連携して市民後見人の養成を行います。 等

#### 村の役割

- ・デイサービスセンターなど福祉施設が老朽化する中、施設のあり方や運営方法などについて検討を進めます。
- ・虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関と支援体制の共有を図ります。
- ・子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠、子育て期の切れ目ない支援や子育てに関する相談体制の充実を図ります。 等

## 基本目標2 とともに支え合う地域づくり

住民が互いの価値を認め合い、ともに支え合う地域づくりを推進します。

### 主要施策の具体的な取り組み

- 地域で活動する団体との連携 ○地域福祉の担い手の育成
- 住民支え合い活動の推進 ○防犯・見守り体制の充実 ○ボランティア活動の支援
- 意思決定支援 ○犯罪被害者支援と再犯防止対策の推進

#### 住民の役割

- ・日頃から地域の課題を意識し、村内の各種団体の活動やボランティア活動などに参加します。
- ・意思決定の難しい人が自分自身の意思を表明できるように、その意見や選択を尊重し、理解します。等

#### 地域の役割

- ・地域における課題解決に向けて、地域住民、民生児童委員などと連携をとり、様々な立場から支援を行う体制を目指します。
- ・地域の行事などに意思決定の難しい人を積極的に招き、社会参加を促進することで意思決定の支援につなげます。等

#### 社協の役割

- ・意思決定の難しい人に必要なサポートを受けられるよう、成年後見支援センターを設置し、相談窓口を設けるなど支援を行います。
- ・再犯を防ぐためには、犯罪をした人が地域社会とつながりを持つことが重要です。地域の人々との交流を促進し、孤立を防ぐ活動を支援します。等

#### 村の役割

- ・各種事業における関係団体への支援を行い、協働して地域福祉の推進に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、犯罪被害者などが必要とする各種制度、医療・福祉サービスに係る情報の提供を図り、必要な支援につなげます。等

## 基本目標3 バリアフリーの地域づくり

地域で安心した生活を送るため、環境も心もバリアフリーの地域づくりを進めます。

### 主要施策の具体的な取り組み

- 環境のバリアフリーの推進 ○こころのバリアフリーの推進
- 男女共同参画による福祉活動の推進

#### 住民の役割

- ・障がい者、高齢者、子ども、妊産婦などの目線に立ち、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの理解を深めます。
- ・家庭や職場、地域など自分が属するコミュニティにおいて、互いに尊重する意識を持ちます。等

#### 地域の役割

- ・使いにくい設備などをそのままにせず、その解決に向けてどのような工夫ができるのか住民同士で話し合い、村や関係機関に相談します。
- ・障がい者、高齢者、子どもなど、誰もが参加しやすい行事の企画を目指します。等

#### 社協の役割

- ・最新の福祉機器等に関する情報提供に努めます。
- ・わくわく隊等の活動を通じて福祉教育を行います。等

#### 村の役割

- ・高齢者や障がい者宅のバリアフリー改修を支援します。
- ・ヘルプマークの周知・啓発活動を推進します。等

<お問合せ> 大桑村福祉健康課福祉係 電話：0264-55-3080

大桑村社会福祉協議会 電話：0264-55-3755

◇◆◇本計画の本文は村ホームページをご覧ください◇◆◇

こちらのQRコードからアクセスできます⇒

